三重県環境影響評価委員会小委員会 意見交換会 ーアクア×イグニス多気(仮称)造成事業に係る環境影響評価方法書ー 質疑概要

平成29年1月30日(月)10:00~ JA 三重健保会館 3 階 大研修室

委員:3点ほどお伺いしたいと思います。まず、最初は、事業者見解の P4 の水質、6 についてお伺いしたいと思います。見解の下 2 行に書いてあります、「地下水につきましては」という文ですが、「代表的な 1 地点を選定し」という言葉がありますが、その代表的な位置を決めるのは、どういう基準で決められるのかということをお聞きしたいです。水質のポイントがあらかじめ決めてありますので、その中から選ばれるのか、また新たに選定するのかというところもお聞きしたいと思います。

事業者:代表的な地点は、継続的に水位を計る地点を設けるように考えておりますので、 その地点で調査をさせていただきたいと思っております。

委員: それはどのあたりですか。

事業者:まだ具体的には決まっていませんが、基本的には国道 42 号、丹生の地区については国道 42 号沿いの井戸がありますのでその辺りを考えています。前村地区につきましては、集会場等に井戸がありますので、そういう井戸を使わせていただければと思っております。

委員:次ですが、見解 P7 の 11 の人と自然との触れ合いの活動の場のところですが、水銀鉱の位置を調査されて体験ルートを決められるということですね。事前の調査で見つかった場合、やはり子どもたちは思わぬ所に入っていきますので、事故防止柵を設けてもらわないと非常に危ない事になりますので、十分にご注意を願いたいと思います。そういうことも、考えてみえますか。

事業者: まさしく、そこは重要なところと思っておりまして、我々だけでなく、今回参加する企業も、計画の時には安全第一ということで、どう周知していくかというところ、最近は位置情報等も、ある程度進んでおりますので、そういうものも駆使して、学べて安全に観察が出来て、という事も出来ればと思っておりますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員:最後に、方法書の P8、9 ですが、今、現段階ではこの計画がありますよね。将来的にこの計画が大幅に見直されるということは、あるのでしょうか、ないのでしょうか。

事業者:ほとんど固まってきておりまして、そもそもすごく山と谷が多い所で、現実的にもこれをそんなに変えるという事は、とても大変な改変になり、事業費も莫大になってしまいますから、そういう意味でも極力、設計会社とあまりいじらないというか、企業的にも事業費的にも両面を考えた図面であり、提案でありますので、それほど変わらないと思っていただいて良いと思います。

委員:この計画が縮小するということは。

- **事業者:**拡大することはないと思います。縮小はありえるかもしれません。思いとしては、 少しも削りたくないとか、やめたくないとか、当然コストだけではなくて両面で思っ ておりますので、大きくすることはないと思っていただければ、といったところでご 理解をいただきたいと思います。
- **委員**:私も先の委員と同じようなこと考えておりました。P8、9 の計画のことをやはり考えていたのですが、前回、他の委員が提案されてましたよね。サービスエリア或いはパーキングエリアで設けたらどうですかという事に関して、今、まさに考えている途中だという事だったのですが、それはどこに作られますか。
- 事業者:今回、ここ自体が大きなサービスエリア、パーキングエリアになり得るのかというのは、入ってすぐの所には産直市場、三重県のいろいろ産物を集めたいと思っております。それから、アウトドアのようなショップがこちらに、そして、奥に入ると食に特化した商業ゾーンやスイーツビレッジというものを考えているのですが、どれも専門性のある、たくさん集めたというか、前も話しましたように、特に、今回、イオンにご出資いただいているのですが、イオンモール等を作るのではなくて、特化した物にしたいと。食の事であると、味噌だとか醤油だとかお米だとかを、学べて体験出来てというようなお店を木を使って建てようとしていたりとか、スイーツであれば、出来れば前にイチゴ畑があってスイーツを作ったりとか、そういう特別な感じ、先ほどの産直市場もそうなんですけれど、ただそこが最終的に、どこに行ってもお茶が飲めたり、それから買い物も行ったりと、そういう意味で、当然トイレも併設して、大きな新しいコンセプトとしてサービスエリア的になればと、そんなことも考えています。
- **委員:** つまり P8、9 の、例えば開発の計画が書いていない所をサービスエリア、パーキングエリアに当てるという意味ではないのですね。
- **事業者**:ではなく、あくまでもこの中でそういった要素を含ませた、ただ商業で、サービスエリア利用の人を入れないのではなくて、そういった人もそれなりに利用できるというか、そういった受け入れはしたいと、工夫もしたいなと思っております。
- **委員**: 了解です。わかりました。もう一つ、やはりコンセプトとしても、環境の事を重視されていると思いますし、たぶん開発したところにも木を残されるとか、あるいは植えられるというようなことだと理解しています。期待しております。そういうようなことをした時に、どれくらい、もちろん木があるのは分かりますが、それだけじゃなく、鳥がどのくらい開発による影響を免れることが出来るのかなど、そういうような評価をもし、していただければ、予測だけでも今の段階ではいいのですが、例えば、この事業では木を残すことによって、これだけ鳥が保全できるという予測をして、事後に調べた時にどれだけ外れたかがわかれば、次、また、別の事業の時に生かせるかと思いまして、もし可能であればそういうような事をしていただきたいと思うのですがどうでしょうか。
- **事業者**: おっしゃることは非常によくわかりますが、ただ、鳥の調査も通常、定量調査も やりますので、どこまで具体的に出来るかを今後検討して、あとは植栽等、緑化等に

関しましては、見解に書かせていただきましたように、在来植物の植栽を積極的に今後検討してもらうようお話をしていきたいと考えていますが、それによって、例えば、この木を植えればこの鳥はこの木を好むとかそういったことがわかりますので、そういったことを積極的に取り入れることによって、なるべく影響を軽減出来るよう、今後検討出来ると考えておりますので、それと合わせて今後ご指示をふまえて検討したいと思います。

委員: 今、話しながら思ったのですが、鳥は定量的に評価される、元々そういう計画だったのですか。

事業者:大体、一般的に、鳥類相調査というのは、ルートセンサスや定点で定量的に把握をして、それでどのように影響を受けるかということを検討していくのですが、それが定量的にとなった時には、面積の改変率になっていくことが往々にはあるのですが、いずれにしても定量的な検討はしていくつもりではいます。

委員:準備書の段階で、例えば、ジョウビタキが何羽くらいここにいるといったことを今まで見た記憶がないのですが、潜在的にそのような事も把握されているのであれば、 ぜひ準備書の段階でそのようなことも書いて頂けたら参考になると思います。

事業者:この事業実施区域全体の中で、ジョウビダキが何羽いるという調査は出来ないと 思いますが、一応、センサスした中では鳥が何種類いて、何個体いてという把握はす るのですが、それが事業実施区域全体で何個体ということまでは、なかなか方法はな いのかと思います。

委員: どうでしょう。もちろん、ルートで見て、ものすごく正確なものを望むべくもない わけですが、こういう植生、あるいはこういう地形のところをこれだけ調べたら、鳥 が何羽見つかりましたということから、だいたい考えられるようにも思います。

事業者: そこから植生の面積へ換算させることによって、結構、無理やりな部分もありますが、それは可能かもしれませんが、おそらく昆虫でもなかなかそういったところまではやりませんよね。

委員:昆虫の方がないかと思いますが、そういう事をやってみるという言い方だと思います。せっかく、一応、センサスの段階で定量的に把握しているとおっしゃるのであれば、それは何か出していただいてもいいかと思います。これまでは、これがいました、これがいました、というレベルですよね。

事業者:そうですね。最終的には、重要な種がいるのかいないのかというところに、どうしても傾いてしまいます。

委員: そうですよね。いつもせっかくこれだけ調べているのにこれか、ということがあるので、極端な話、とりあえず今回は調査をしている段階で、何個体見ましたとかでもいいですし、そこから何か始められないかと思います。それは普段からやっているのでしたか。

事業者:何個体、確認しましたまではやっています。

委員: そこはしているのですね。

事業者:はい。

- **委員**: だから、無理やりでも良いので、全体でどれくらいいそう程度でも、それは責任を 取れないけれど、これくらいいるのではないかということを書いてみてもいいのでは ないかと思います。
- **委員:**前回の質問に対して答えていただいた見解の P7 の水生生物のところですが、温浴施 設からの温排水についてですが、合併浄化槽からの放流ということで、適切な水質に 処理してというところが気になります。よく、アセスの関係だと、人の基準の生活排 水区分、そちらの方に合わせて放流したりするのですけれど、櫛田川、宮川にずっと 繋がっているような場所ですので、出来れば水産用の基準、そちらも見つつ、ルール 的には、おそらく、ここは漁業権がないので、普通の生活排水基準で良いと思うので すが、出来れば水産用基準も眺めつつ適正な水質というものをお願いしたいと思いま す。もう1つですが、11の所、教育の場として三重県の自然を大事にしていただける という事で、非常にありがたいのですが、私の周囲にも、ここにアクアイグニス多気 が出来ると知っている人もいて、すごく楽しみにしています。この周辺は、大台町と か玉城町とか伊勢市とか、似たようなと言うと失礼なのですが、色々な環境とかアミ ューズメントとか、そういった施設があると思いますが、ポツンポツンと出来ていて、 三重県は下手だなといつも見ていて、出来ればそういうところの人が移って、またこ っちに移ってっていう一時的なムーブメントに乗っかって、それで終わりにならない ような、何か協力した体制で出来ないのかと、それを常々考えております。この薬膳 料理も聞いてみたら、私、三重大ですけれど、これを読むまでは知らなかったもので すから、そういった意味でも、医学系の先生方もこれに関わっておられるものですか ら、生物資源の先生方は自然環境に詳しくて、余計な意見を言うかもしれないですが、 すごくいい場所に作られるものですから、そういった自然の見方や、ここは大事にし たら良いよというコメント、貴重な意見が出ると思います。そういったところからも 意見を聴取していただきたいと思います。